

令和6年度

地方財政状況調査及び財政健全化判断比率  
に係る報告書

鳥取県 琴浦町

# 目次

<b>第1 地方財政状況調査</b> .....	<b>1</b>
1. 調査の概要.....	1
2. 対象となる会計.....	1
3. 調査結果.....	1
(1) 決算規模、決算収支等の一覧.....	1
(2) 基金、起債残高の状況.....	2
(3) 歳入決算の状況.....	3
(4) 歳出決算の状況.....	5
(5) 財政構造の弾力性（経常収支比率、財政力指数）.....	7
<b>第2 健全化判断比率</b> .....	<b>9</b>
1. 調査の概要.....	9
2. 対象となる会計.....	9
3. 調査結果.....	10
(1) 各指標の結果一覧.....	10

# 第1 地方財政状況調査

## 1. 調査の概要

地方自治法第252条の17の5に基づき普通地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するため、全国統一基準により各年度の決算に関する調査表を作成するもの。

## 2. 対象となる会計

普通会計（一般会計）

※純計決算額を調査するため、各会計間の重複するものを控除

## 3. 調査結果

普通会計における決算は、前年度より歳入2億7,160万4千円、歳出2億4,449万8千円のそれぞれ増額となり、形式収支は6億215万6千円(対前年度：+2,710万6千円)となった。歳出の主な増額要因は、ゴリン橋架替工事や生涯学習センター空調設備改修等事業をはじめとする公共施設の老朽化対策事業の増加や、給与改定による人件費の増額によるものである。歳入の主な増額要因としては、地方交付税や地方特例交付金の増額、補助事業の増加に伴い国庫支出金が増額となったことによるものである。

財政調整基金は、当初予算編成及び給与(報酬)改定に伴う人件費の増加等による財源不足を補うため取崩しを行った。一方、繰越金と普通交付税を財源に積立を行ったことにより、財政調整基金残高は、前年度末より増加(+1億3,032万2千円)した。基金全体としては、減債基金(+3,553万6千円)、ふるさと未来夢基金(△4,990万6千円)などにより全体として1億435万4千円増加した。

地方債残高は、定期償還に加え、地方債発行額を地方債元金償還額以下としたことにより94億7,325万6千円(△4,403万9千円)まで縮減した。

### (1) 決算規模、決算収支等の一覧

(単位:千円)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (A-B) (C)	翌年度への繰 越財源 (D)	実質収支 (C-D) (E)	単年度収支 (E-E') (F)
令和6年度	13,240,476	12,638,320	602,156	141,591	460,565	△ 25,593
令和5年度	12,968,872	12,393,822	575,050	88,892	(E') 486,158	△ 112,158
増減	271,604	244,498	27,106	52,699	△ 25,593	86,565

区 分	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩額 (I)	実質単年度収支 (F+G+H-I)	(参考) 経常収支比率
令和6年度	531,498	0	401,176	104,729	92.3%
令和5年度	321,344	74,366	302,307	△ 18,755	92.2%
増減	210,154	△ 74,366	98,869	123,484	0.1%

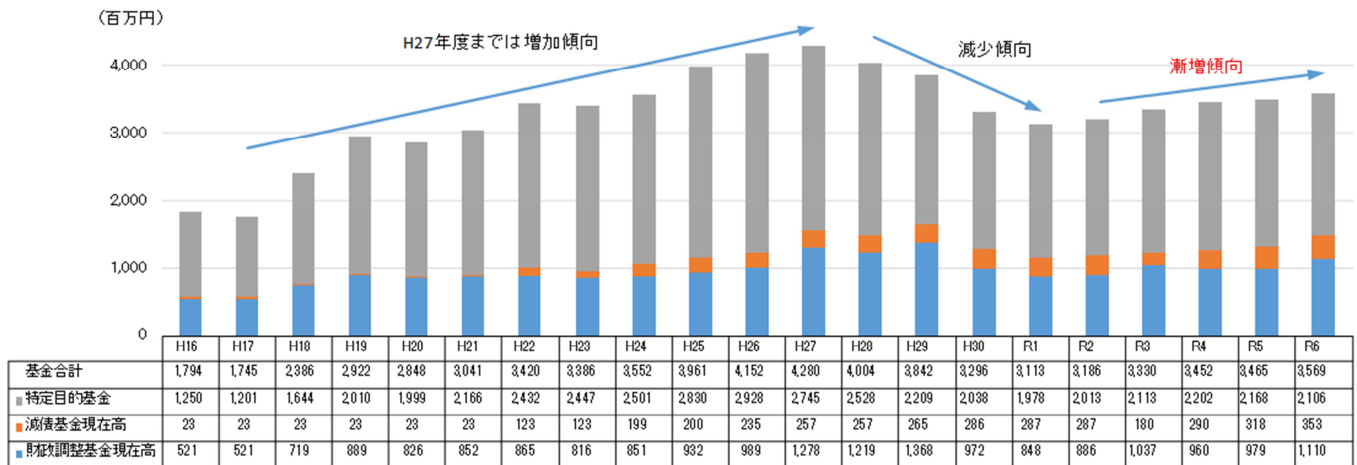
## (2) 基金、起債残高の状況

### ア 基金残高

(単位：千円)

区 分	令和6年度末残高	令和5年度末残高	増 減
①財政調整基金	1,109,646	979,324	130,322
②減債基金	353,445	317,909	35,536
③その他の特定目的基金	2,106,071	2,167,575	△ 61,504
計	3,569,162	3,464,808	104,354

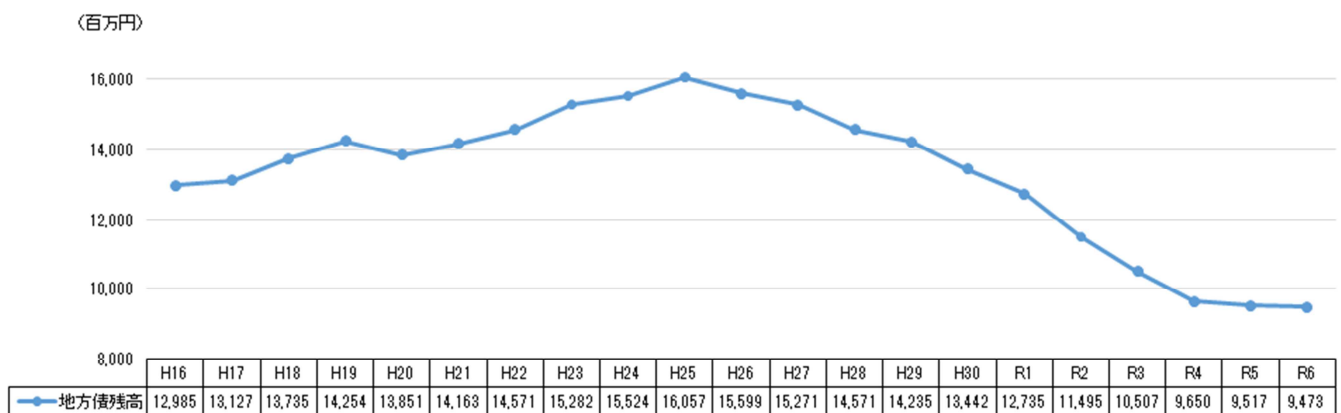
※定額運用基金(土地開発基金)を除く



### イ 地方債残高

(単位：千円)

区 分	令和6年度末残高	令和5年度末残高	増 減
地方債残高	9,473,258	9,517,295	△ 44,039



### (3) 歳入決算の状況

歳入決算額は、前年度に対し、+271,604千円(+2.1%)となった。

◀歳入の状況▶

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 地方税	1,682,884	12.7	1,737,613	13.4	△ 54,729	△ 3.1
2 地方譲与税	117,212	0.9	113,235	0.9	3,977	3.5
3 利子割交付金	948	0.0	917	0.0	31	3.4
4 配当割交付金	13,729	0.1	8,895	0.1	4,834	54.3
5 株式等譲渡所得割交付金	17,956	0.1	10,288	0.1	7,668	74.5
6 地方消費税交付金	414,928	3.1	393,835	3.0	21,093	5.4
7 ゴルフ場利用税交付金	1,861	0.0	1,908	0.0	△ 47	△ 2.5
8 自動車税環境性能割交付金 (自動車取得税交付金含む)	12,892	0.1	12,747	0.1	145	1.1
9 法人事業税交付金	28,247	0.2	26,759	0.2	1,488	5.6
10 地方特例交付金	77,052	0.6	10,432	0.1	66,620	638.6
11 地方交付税	4,758,357	35.9	4,622,080	35.6	136,277	2.9
12 交通安全対策特別交付金	987	0.0	937	0.0	50	5.3
13 分担金及び負担金	48,675	0.4	44,705	0.3	3,970	8.9
14 使用料	158,231	1.2	156,991	1.2	1,240	0.8
15 手数料	24,531	0.2	26,937	0.2	△ 2,406	△ 8.9
16 国庫支出金	1,619,872	12.2	1,563,904	12.1	55,968	3.6
17 都道府県支出金	1,017,998	7.7	1,090,651	8.4	△ 72,653	△ 6.7
18 財産収入	21,315	0.2	19,910	0.2	1,405	7.1
19 寄附金	277,403	2.1	260,711	2.0	16,692	6.4
20 繰入金	804,797	6.1	742,765	5.7	62,032	8.4
21 繰越金	575,050	4.3	714,929	5.5	△ 139,879	△ 19.6
22 諸収入	290,851	2.2	158,223	1.2	132,628	83.8
23 地方債	1,274,700	9.6	1,249,500	9.6	25,200	2.0
うち臨時財政対策債	0	0.0	0	0.0	0	-
合計	13,240,476	100.0	12,968,872	100.0	271,604	2.1

○地方税 1,682,884千円(△54,729千円、△3.1%)

- ・町民税(法人) 75,646千円(△8,689千円、△10.3%)法人の業績によるもの
- ・町民税(個人) 537,000千円(△39,410千円、△6.8%)国の定額減税によるもの
- ・固定資産税 897,716千円(△4,840千円、△0.5%)3年ごとの評価替えによるもの
- ・たばこ税 94,101千円(△2,245千円、△2.3%)たばこの売り上げ本数によるもの

○地方特例交付金 77,052千円(+66,620千円、+638.6%)

- ・国の定額減税による減収を補填する定額減税減収補填特例交付金(+64,841千円)を受けたこと等により増額となった。

○地方交付税 4,758,357千円(+136,277千円、+2.9%)

- ・普通交付税は、基準財政需要額の算定において、過疎対策事業債償還金の増額に伴う公債費の増額(+20,509千円、+2.4%)、包括算定経費の単位費用変更(+800円)による増額(+20,074千円、+3.2%)のほか、12月追加交付による臨時財政対策債償還基金費(+7,413千円、+27.6%)、臨時経済対策費(+2,955千円、+9.5%)及び給与改定費(+50,102千円、皆増)の創設により増額(+119,221千円、+2.7%)となった。

○国庫支出金 1,619,872 千円(+55,968 千円、+3.6%)

- ・令和 6 年 10 月の制度改正により児童手当の対象者が拡充されたことから、児童手当負担金が増額 (+32,280 千円、+20.8%) となった。
- ・ゴリン橋の架替工事により道路更新防災等対策事業費補助金が増額 (+92,033 千円、+89.9%) となった。また、道路改良工事や除雪車の購入などにより、社会資本整備総合交付金が増額 (+50,136 千円、+53.7%) となった。
- ・国の物価高騰対策にかかる定額減税調整給付金や物価高騰対応重点支援給付金の支給により、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増額 (+123,184 千円、+69.2%) となった。
- ・新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したことから新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金が減額 (△197,036 千円、皆減) となった。

○都道府県支出金 1,017,998 千円 (△72,653 千円、△6.7%)

- ・単年度実施により、物価高騰に係る生活困窮世帯支援事業補助金が減額 (△14,067 千円、皆減) となった。
- ・事業量の減により、鳥取梨生産振興補助金が減額 (△21,293 千円、△37.1%) となった。畜産・酪農収益力整備等特別対策事業費補助金 (△13,750 千円、皆減)、鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業費補助金 (△14,414 千円、皆減) は事業完了により減額となった。

○寄附金 277,403 千円(+16,692 千円、+6.4%)

- ・企業版ふるさと納税地方創生寄附金が増額 (+18,200 千円、+910.0%) となった。

○繰入金 804,797 千円(+62,032 千円、+8.4%)

- ・財政調整基金繰入金 (+98,869 千円、+32.7%)、公共施設等基金繰入金 (+23,010 千円、+576.7%) 及び企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金 (+21,369 千円、+1,107%) が増額となった。
- ・令和 5 年度に廃止した下水道事業推進基金繰入金 (△63,687 千円、皆減) 及び農業集落排水事業推進基金繰入金 (△19,844 千円、皆減) が減額となった。

○地方債 1,274,700 千円(+25,200 千円、+2.0%)

- ・生涯学習センター空調設備改修事業等による緊急防災・減災事業債 (+104,500 千円、+121.9%) や、田越・笠見地区浸水対策事業等による緊急自然災害防止対策事業債 (+94,300 千円、+488.6%) の発行が増額となった。
- ・ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業等による過疎対策事業債 (△139,800 千円、△13.5%) の発行は減額となった。

主な起債事業名	事業名	借入金額(千円)
緊急自然災害防止対策事業債	田越・笠見地区浸水対策事業等	113,600
緊急防災・減災事業債	生涯学習センター空調設備等改修事業等	190,200
過疎対策事業債	生涯学習センター空調設備等改修事業	210,600
	東伯総合公園改修事業	137,400
	ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業	76,500
	その他過疎対策事業	385,900

#### (4) 歳出決算の状況

歳出決算額は、前年度に対し、+244,498千円(+2.0%)となった。

##### ア 目的別

(単位：千円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	104,705	0.8	99,639	0.8	5,066	5.1
2 総務費	2,455,529	19.4	2,187,625	17.7	267,904	12.2
3 民生費	3,719,538	29.4	4,013,111	32.4	△ 293,573	△ 7.3
4 衛生費	575,284	4.6	566,988	4.6	8,296	1.5
5 農林水産業費	916,190	7.2	1,081,204	8.7	△ 165,014	△ 15.3
6 商工費	144,389	1.1	319,556	2.6	△ 175,167	△ 54.8
7 土木費	1,384,862	11.0	1,094,555	8.8	290,307	26.5
8 消防費	316,825	2.5	329,770	2.7	△ 12,945	△ 3.9
9 教育費	1,592,585	12.6	1,165,074	9.4	427,511	36.7
10 災害復旧費	50,908	0.4	98,347	0.8	△ 47,439	△ 48.2
11 公債費	1,377,505	10.9	1,437,953	11.6	△ 60,448	△ 4.2
歳出合計	12,638,320	100.0	12,393,822	100.0	244,498	2.0

##### イ 性質別

(単位：千円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 人件費(a)	2,249,981	17.8	2,013,306	16.2	236,675	11.8
2 物件費	1,782,005	14.1	1,547,376	12.5	234,629	15.2
3 維持補修費	119,397	0.9	114,643	0.9	4,754	4.1
4 扶助費	1,894,912	15.0	1,912,109	15.4	△ 17,197	△ 0.9
5 補助費等	1,790,384	14.2	2,055,125	16.6	△ 264,741	△ 12.9
6 公債費	1,377,505	10.9	1,437,953	11.6	△ 60,448	△ 4.2
(1)元利償還金	1,377,505	10.9	1,437,953	11.6	△ 60,448	△ 4.2
(2)一時借入金利息	0	0.0	0	0.0	0	-
7 積立金	889,790	7.0	746,820	6.0	142,970	19.1
8 投資及び出資金・貸付金	10,000	0.1	10,720	0.1	△ 720	△ 6.7
9 繰出金	830,534	6.6	835,104	6.7	△ 4,570	△ 0.5
10 前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	-
11 投資的経費	1,693,812	13.4	1,720,666	13.9	△ 26,854	△ 1.6
うち人件費(b)	32,787	0.3	32,667	0.3	120	0.4
(1)普通建設事業費	1,642,904	13.0	1,622,319	13.1	20,585	1.3
うち単独事業費	950,325	7.5	1,028,035	8.3	△ 77,710	△ 7.6
(2)災害復旧事業費	50,908	0.4	98,347	0.8	△ 47,439	△ 48.2
歳出合計	12,638,320	100.0	12,393,822	100.0	244,498	2.0
うち人件費(a)+(b)	2,282,768	18.1	2,045,973	16.5	236,795	11.6
うち職員給	1,138,097	9.0	1,047,806	8.5	90,291	8.6
義務的経費(1+4+6)	5,522,398	43.7	5,363,368	43.3	159,030	3.0

○人件費 2,249,981千円(+236,675千円、+11.8%)

- ・人事院勧告に基づく給与(報酬)改定に伴い、報酬・給料・期末勤勉手当の増額となったことにより、一般職が83,237千円(+8.5%)、特別職が76千円(+0.2%)、議員が1,446千円(+2.4%)及び会計年度任用職員が107,151千円(+25.0%)、それぞれ増額となった。

○物件費 1,782,005 千円 (+234,629 千円、+15.2%)

- ・情報システム標準化や戸籍のフリガナ対応、書かない窓口の導入に伴うシステム改修が必要となり、経費が増額 (+116,160 千円、皆増) となった。
- ・普通財産のうち未利用財産の解体工事を行ったため、増額 (+27,167 千円、+518.4%) となった。
- ・小学校教師用指導書及びデジタル教科書の購入により、教育振興費が増額 (+21,344 千円、+1,156%) となった。

○補助費等 1,790,384 千円 (△264,741 千円、△12.9%)

- ・ふるさと納税に係る返礼品の支出科目を変更したことにより、減額 (△89,857 千円、皆減) となった。
- ・令和5年度実績に基づく国庫補助金・負担金等の返納金が減額 (△36,030 千円、△44.7%) となった。
- ・県営ほ場整備幹線道路等事業費及び利子補給事業 (△45,118 千円、皆減) や畜産経営緊急救済事業 (△34,911 千円、皆減) が減額となった。

○公債費 1,377,505 千円 (△60,448 千円、△4.2%)

- ・定期償還として行う元金償還 (△63,265 千円、△4.6%) が減額となり、利子償還 (+2,817 千円、+5.0%) が増額となった。

○投資的経費 1,693,812 千円 (△26,854 千円、△1.6%)

- ・安田地区公民館事業 (+168,223 千円、皆増)、ゴリン橋架替工事 (+292,601 千円、+8,166%) が増額、一里松団地屋根改修工事 (△20,965 千円、△56.5%) が減額するなどし、普通建設事業費 (補助事業) は増額 (+129,506 千円、+23.9%) した。
- ・ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業 (△419,448 千円、△96.0%) が減額、生涯学習センター管理費 (空調設備改修等) (+382,479 千円、+2,376%)、東伯総合公園改修事業 (+165,771 千円、+2,691%) が増額するなどし、普通建設事業費 (単独事業) は減額 (△77,710 千円、△7.6%) となった。

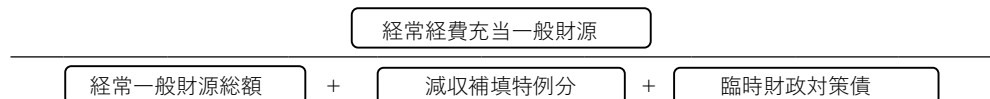
(5) 財政構造の弾力性（経常収支比率、財政力指数）

ア 経常収支比率 92.3% [対前年度：+0.1%]

年度	経常収支比率(%)	財政力指数
令和6年度	92.3	0.30
令和5年度	92.2	0.30
増減	0.1	0.00

【参考】財政力指数(単年度) R2 : 0.32、R3 : 0.29、R4 : 0.30、R5 : 0.30、R6 : 0.30

【算定式】



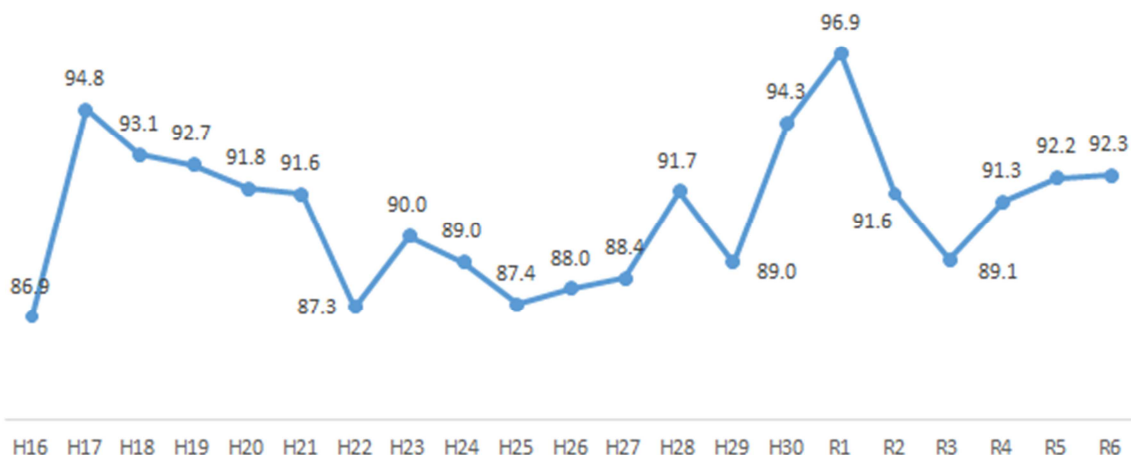
経常収支比率：義務的性格の経常経費に、経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることにより当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標

経常経費充当：人件費、扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源

経常一般財源：地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源

- ・歳出においては、補助費（△114,858千円）が減額したが、経常経費充当一般財源の人件費（+253,165千円）、物件費（+28,992千円）、公債費（+16,437千円）などの増額により全体として178,519千円増額した。
- ・歳入においては、定額減税の影響により地方税が減額（△54,729千円）したが、定額減税減収補てん特例交付金（64,841千円）により地方特例交付金が増額（+66,620千円）した。また、地方消費税交付金の増額（+21,093千円）、地方交付税の増額（+119,221千円）などにより、全体として183,158千円増額した。
- ・歳出（分子）は増加したが、歳入（分母）も増加したため、経常収支比率は微増し、+0.1ポイントの92.3%となった。

(単位:%)



イ 財政力指数（3ヶ年間の平均） 0.30 [対前年度：±0 増減なし ]

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	平均
財政力指数	0.293	0.297	0.302	0.30

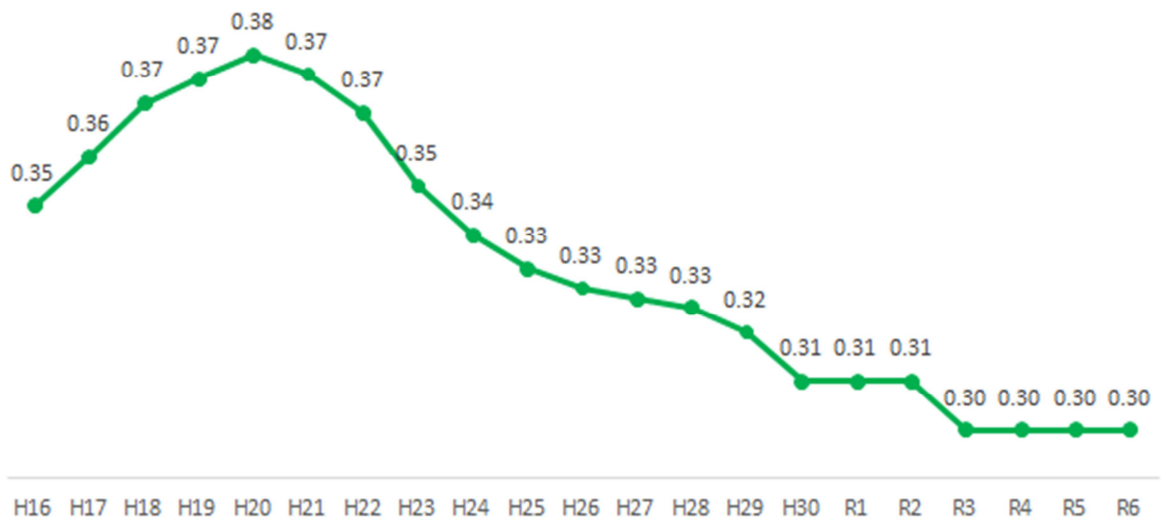
【算定式】

$$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad \text{※過去3ヶ年間の平均}$$

※財政力指数が「1」に近い団体ほど財源に余裕がある団体。

「1」を超える場合、普通交付税の不交付団体となる。

- ・ 財政力指数については、令和6年度(単年度)の財政力指数は前年度に比べ、0.004ポイント悪化し、3ヶ年間の平均である本指数は、前年度に比べ増減はなかった。

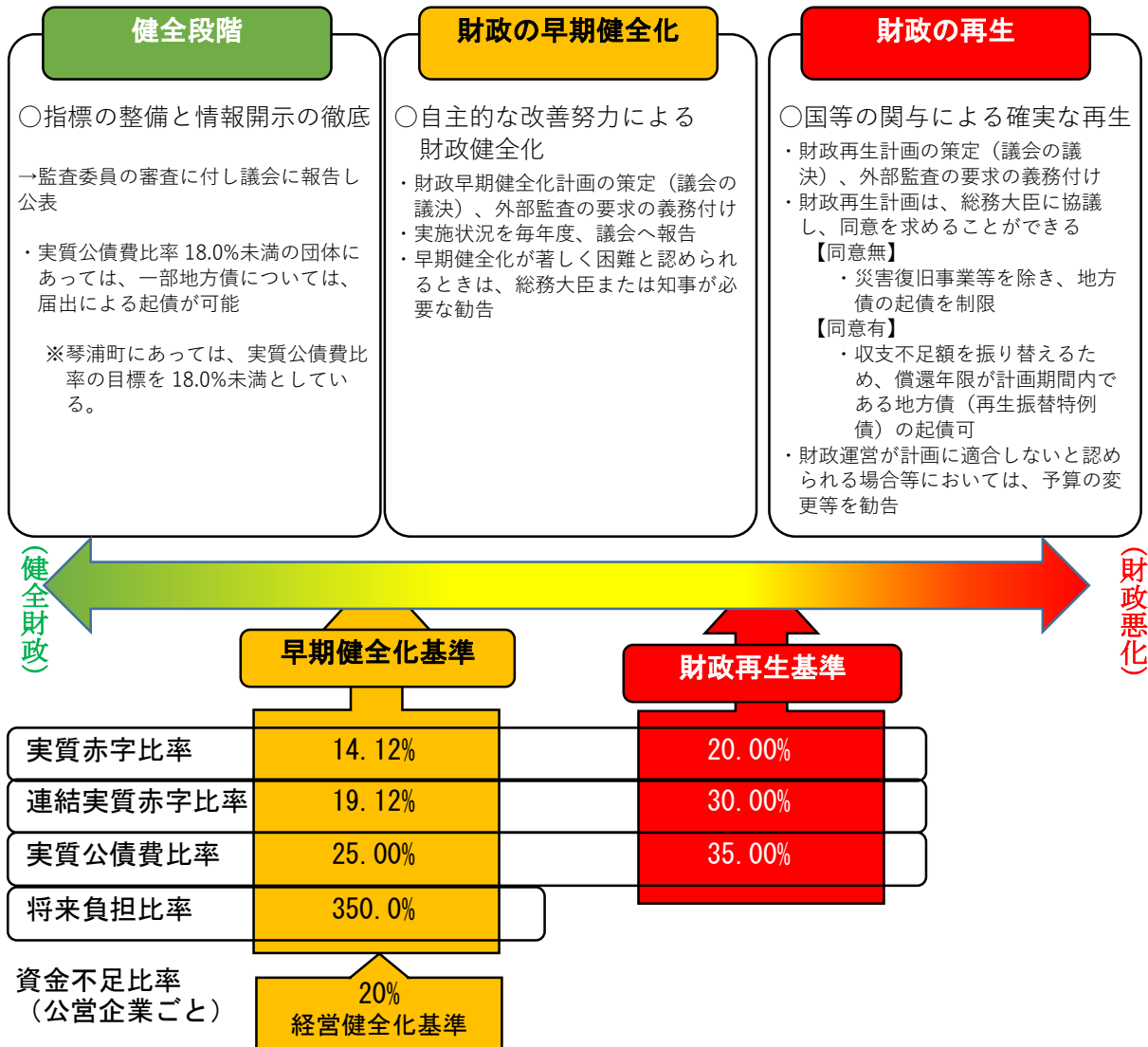


## 第2 健全化判断比率

### 1. 調査の概要

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、当該比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定するとともに、当該計画の実施の促進を図り、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としたもの。

【根拠法令】地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）



### 2. 対象となる会計

※純計決算額を調査するため、各会計間の重複するものを控除

- ①普通会計 : 一般会計
- ②特別会計 : 国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計
- ③公営企業会計 : 水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業会計、  
船上山発電所管理特別会計
- ④一部事務組合等 : 鳥取中部ふるさと広域連合、鳥取県町村総合事務組合、  
鳥取県後期高齢者医療連合

### 3. 調査結果

#### (1) 各指標の結果一覧

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和6年度	－	－	11.6%	36.3%
令和5年度	－	－	12.3%	50.4%
増減	－	－	△0.7%	△14.1%

#### ア 実質赤字比率

令和6年度においても、実質赤字はなかった。

##### ▼実質赤字比率とは、

(ア) 普通会計の実質赤字の標準財政規模\*に対する指標

(イ) 普通会計の赤字の程度を表す指標で、財政運営の深刻度を示す。

【対象会計】普通会計（一般会計）

【算定式】

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※標準財政規模・・・地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示すもの

(標準財政規模) = (標準税収入額等) + (普通交付税額) + (臨時財政対策債発行可能額)

#### イ 連結実質赤字比率

令和6年度においても、各対象会計において実質赤字はなかった。

##### ▼連結実質赤字比率とは、

(ア) 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(イ) 全ての会計の赤字の程度を表す指標で、自治体全体の財政運営の深刻度を示します。

【対象会計】普通会計（一般会計）特別会計（国保会計、介護会計、後期高齢会計）

公営企業会計（水道、簡易水道、下水道、電気）

【算定式】

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字額とは

次の①及び②に掲げる額の合計が、③及び④に掲げる額の合算額を超える場合における当該超える額をいう。

⇒ 実質赤字額 = (①+②) - (③+④)

①一般会計又は公営企業以外の特別会計のうち実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

②公営企業の特別会計のうち、資金不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

③一般会計又は公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

④公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額が生じた会計の資金の剰余額の合計額

## ウ 実質公債費比率

令和6年度：11.6%（対前年度：△0.7%、令和5年度：12.3%）

（単年度実質公債費比率については、1.54ポイントの改善）

実質公債費比率	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
単年度	10.54	12.08	12.45	12.43
令和5年度(3力年平均)	-	12.3		
令和6年度(3力年平均)	11.6			

### ▼実質公債費比率とは、

- （ア）一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- （イ）借入金の返済額及びこれに準じる額の程度を表す指標で、資金繰りの危険度を示す。
- （ウ）3カ年の平均値で表される。

#### 【対象会計】

普通会計（一般会計） 特別会計（国保会計、介護会計、後期高齢会計）  
公営企業会計（水道、簡易水道、電気、下水道） 一部事務組合・広域連合等

#### 【算定式】

$$\frac{\begin{array}{l} \text{①地方債の元利償還金} \\ + \\ \text{②準元利償還金} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{⑤標準財政規模} \end{array}} - \frac{\begin{array}{l} \text{③特定財源} \\ + \\ \text{④元利償還金・準元利償還金} \\ \text{に係る基準財政需要額算入額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{④元利償還金・準元利償還金} \\ \text{に係る基準財政需要額算入額} \end{array}}$$

※準元利償還金・・・公営企業、一部事務組合等の償還財源とするための一般会計からの繰入金、負担金等

①地方債の元利償還金 1,377,505 千円（+13,918 千円、+1.0%）

②準元利償還金 503,878 千円（△69,568 千円、△12.1%）

一般会計から公営企業会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰出金が減額（△56,599 千円、△10.8%）した。

③特定財源 38,014 千円（△2,519 千円、△6.2%）

住宅使用料(現年)のうち、地方債の元利償還金に充当することができる住宅使用料が減少（△2,698 千円）した。

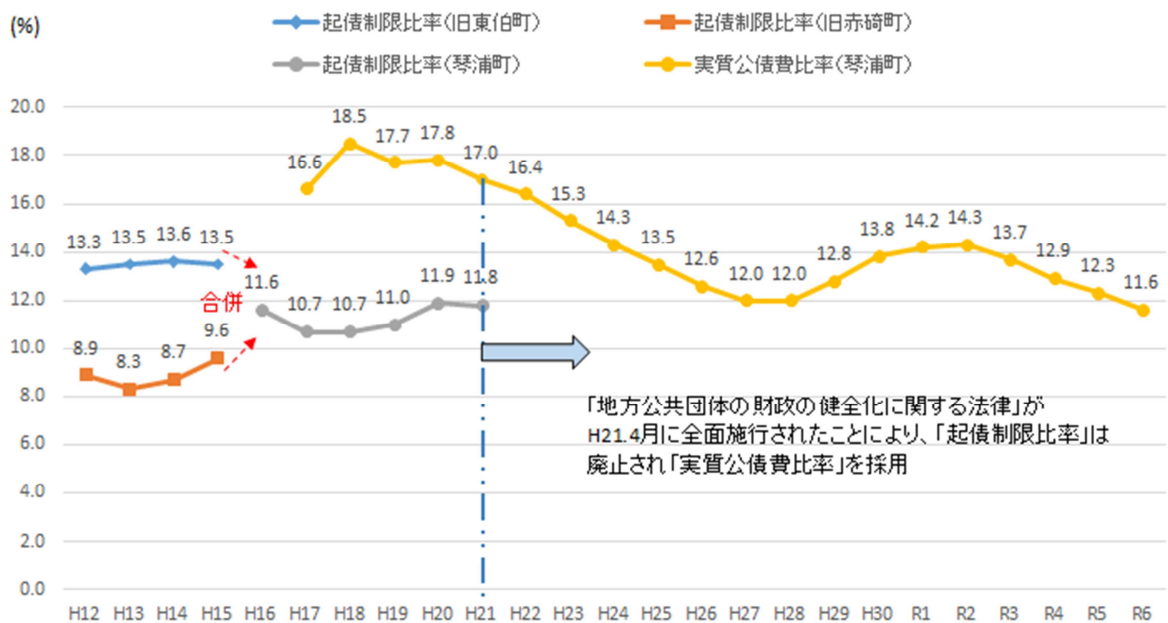
④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 1,260,508 千円（+20,643 千円、+1.7%）

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額は、交付税算入の有利な過疎対策事業債の償還費が増えたことにより増加した。

⑤標準財政規模 6,788,917 千円（+112,765 千円、+1.7%）

臨時財政対策債発行可能額は減額（△16,722 千円）となったが、普通交付税の増額（+119,221 千円）により増加した。

以上の結果、分母については普通交付税の増額により増加し、分子については一般会計から公営企業会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰出金の減額により減少したことが主な要因となり、実質公債費比率（単年度）は令和3年度と令和6年度の比較で△1.89%改善したことから、3カ年平均については、11.6%（△0.7%）に改善した。



## エ 将来負担比率

令和6年度：36.3%（対前年度：△14.1%、令和5年度：50.4%）

### ▼将来負担比率とは

(ア) 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(イ) 将来の財政負担の大きさを示す

#### 【対象会計】

普通会計（一般会計）、特別会計（国保会計、介護会計、後期高齢会計）

公営企業会計（水道、簡易水道、電気、下水道）、一部事務組合・広域連合等（ふるさと広域連合等）

#### 【算定式】

$$\frac{\text{①将来負担額} - \text{②充当可能財源等}}{\text{③標準財政規模} - \text{④算入公債費等の額}}$$

①将来負担額 15,986,960 千円（△678,529 千円、△4.1%）

地方債現在高の減少（△44,039 千円）や、公営企業債等繰入見込額が減少（△588,515 千円）するなど、将来負担額は減少した。

②充当可能財源等 13,979,510 千円（+58,408 千円、+0.4%）

地方債現在高の減少に伴い、公債費に係る基準財政需要額算入見込額が減少（△234,555 千円）したが、基金残高の増加により充当可能基金が増加（+320,490 千円）したことから、充当可能財源等は増加した。

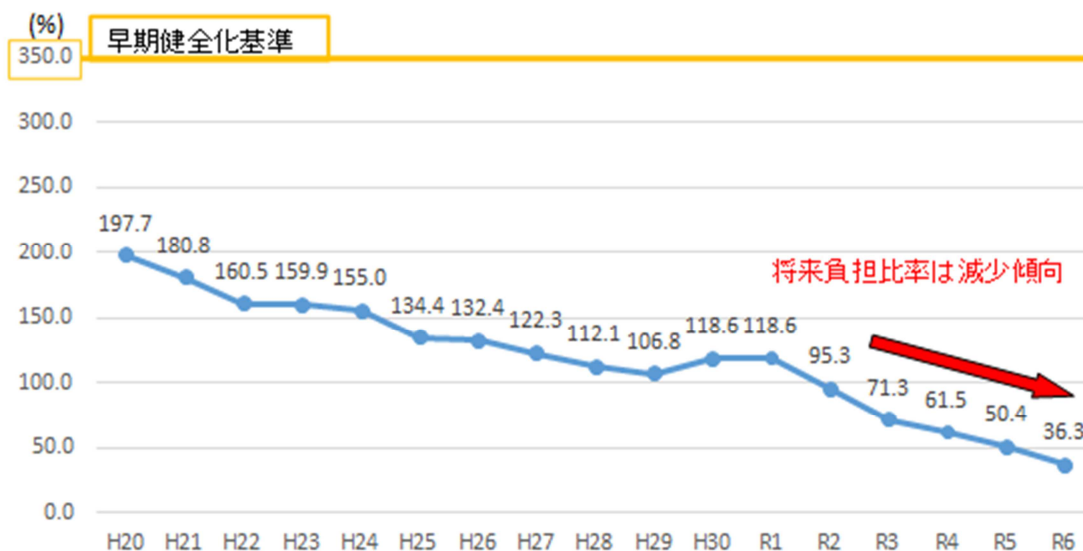
③標準財政規模 6,788,917 千円（+112,765 千円、+1.7%）

普通交付税の増額（+119,221 千円）及び臨時財政対策債発行可能額の減額（△16,722 千円）により増加した。

④算入公債費等の額 1,260,508 千円 (+20,643 千円、+1.7%)

地方債現在高は減少したが、交付税算入の有利な過疎対策事業債の償還費が増えたことにより、算入公債費等の額は増加した。

以上の結果、公営企業債等繰入見込額の減少が主な要因となり、将来負担比率は 36.3% (△14.1%) に改善した。



## オ 資金不足比率

令和6年度においても、各対象会計において、資金不足はなかった。

### ▼資金不足比率とは

公営企業の資金の不足額の事業規模に対する比率

【対象会計】 公営企業会計（水道、簡易水道、下水道、電気）

【算定式】

$$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

### ▼資金不足額

#### ●法適用企業

(流動負債+建設改良等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高-流動資産) - (解消可能資産不足額)

#### ●法非適用企業

(歳出額+建設改良等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-歳入額) - (解消可能資金不足額)

※解消可能資産不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

### ▼事業の規模

●法適用企業：営業収益の額 - 受託工事収益の額

●法非適用企業：営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額